4 施策及び事務事業評価結果

| 基本施策3 | | 安心して子どもを産み育てられる子育て支援 | 子ども家庭部 |
|-------|------|----------------------|--------|
| | 事務事業 | ひとり親家庭等を支援する事業 | 子育て支援課 |

(1) 施策・事務事業の概要

基本施策3 安心して子どもを産み育てられる子育て支援

【施策の目的】

妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を通じて、親が子育て力を高めていくことによって、楽しみながら子育てをすることができるまちを目指します。

【展開方向1】妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援

家庭や地域の中で安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠前から子育て期の切れ目のない支援により、子育てしやすい環境を整えます。

【展開方向2】多様なライフスタイルに対応した子育て環境づくり

子育て家庭の多様なライフスタイルに対応し、地域全体で子育てを支援する環境をつくります。

【展開方向3】すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり

すべての子どもがその生まれた環境に左右されることなく成長できるまちを目指します。また、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。

事務事業 ひとり親家庭等を支援する事業(展開方向3)

- ひとり親家庭等を支援するための各種事業
 - ・母子家庭等の自立及び子育ち支援基金管理事業
 - ·母子生活支援施設入所措置事業
 - ・ひとり親家庭等レクリエーション交流事業
 - ・母子家庭及び父子家庭教育訓練給付事業
 - ・ひとり親家庭等緊急保育助成事業
 - ・ひとり親家庭住宅費助成事業
 - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
 - ・ひとり親家庭児童訪問援助事業
 - ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業
 - ·東京都母子·父子·女性福祉資金貸付事業
 - ・子ども総合相談窓口事業
 - ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験対策講座受講料給付金等支給事業
 - ・ひとり親家庭等医療費助成事業

(2) 評価委員会からの提言

I 施策「安心して子どもを産み育てられる子育て支援」について

- ① 児童福祉法、母子保健法等関連法の逐次改正に伴う新たな方針に的確に対応し、積極的に子育て支援事業を展開してきたことは評価できる。また、展開方向に示されている基本姿勢も極めて適切である。しかし、各展開方向の成果指標の目標達成度がすべて未達成となっているのは問題だ。未達成の原因究明と今後の対策について様々な角度から再検討していただきたい。併せて、成果指標自体の妥当性についても精査していただきたい。
- ② 「国立市保育整備計画」は、公立保育園の民営化の推進、それを前提とした基幹的保育園制度の設置、保育ソーシャルワーカーの配置等を主内容とする、市の保育体制の抜本的改革を企図した計画であるが、計画を具現化するべき事業の進捗状況が芳しくない。詳細な工程表等を作成し、より着実な事業展開を図っていただきたい。また、公立保育園の民営化において新たな課題が生じることがあれば、保育施策全体の動きの中で、円滑な民営化に向けた手順を確立させる等、丁寧に進めていただきたい。

【以下、個別意見】

③ 待機児童解消が喫緊の課題であったことから、新規の園整備等を行ってきた結果、概ね解消状況にあることは大いに評価できる。年少人口の減少等により、全年齢で定員割れが生じていることについては、今後の社会情勢等を踏まえ、実効性のある方向が示されることを期待したい。

Ⅱ 事務事業「ひとり親家庭等を支援する事業」について

今後の事業の方向性:有効性改善

① ひとり親家庭等の様々な課題に丁寧に対応しているが、相談及び費用の助成・貸付等を行う事業以外は、申請件数が少ないように見受けられる。子ども総合相談窓口を始め、相談体制や広報ツール等、周知方法を工夫しながら、有効策を検討されたい。また、ニーズの有無を再確認し、事業の統廃合・連携も視野に入れ、事業全体の有効性を高めていただきたい。

【以下、個別意見】

② 母子生活支援施設入所措置事業について、入所期間が数年間もの長い期間に及ぶのであれば、他の制度による支援へ移行する等、より早期な社会的自立を

支援する事業内容を検討していただきたい。

③ 母子家庭等の自立及び子育ち支援基金について、現行の対象事業だけでなく、 今後、基金の趣旨に叶うような事業が生じた時の対応等、将来的に事業の管理 運営となる財源の在り方が課題となるため、寄付者の意思、市の施策として公費 で対応すべき事業との関係等について、整理・検討を進めていくことが必要である。

| 基本施策21 | | 魅力あるまちづくりの推進 | 都市整備部 |
|--------|--------|----------------------|---------|
| | 事務事業1 | 国立駅周辺整備事業(国立駅周辺整備課) | 国立駅周辺整 |
| | | | 備課·南部地域 |
| | 事務事業 2 | 南部地域整備事業(南部地域まちづくり課) | まちづくり課 |

(1) 施策・事務事業の概要

基本施策21 魅力あるまちづくりの推進

【施策の目的】

それぞれの地域の特性や魅力を活かした都市機能の整備が行われ、恵まれた自然と歴史 ある文化遺産と調和しつつ、利便性や快適性、防災面からみた安全性を兼ね備えたまちづく りを進めます。

【展開方向1】回遊性のある国立駅周辺地域のまちづくり

文化財である旧国立駅舎を中心とする国立駅周辺地域を、回遊性のある空間とすることにより、国立市の魅力を高めます。

【展開方向2】多世代が安心して暮らせる活力に満ちた富士見台地域のまちづくり

富士見台地域を、少子高齢社会に対応した、だれもが暮らしやすい理想的な住空間とし、多世代が安心して暮らせる地域とすることにより、国立市の魅力を高めます。

【展開方向3】歴史・文化・自然環境と調和した南部地域の基盤整備

市街地整備の事業化に向けた調査・検討を行うとともに、区画道路における歩行者・自転車通行の安全性確保や消火活動の円滑化などを目指して、既存道路の拡幅整備により 狭あい道路を解消します。

また、南部地域の特徴である歴史・文化・自然環境を保全することで、魅力あるまちづくり を推進します。

【展開方向4】JR南武線の連続立体交差と連動したまちづくり

J R 南武線連続立体交差事業により、安全な歩行・交通環境の整備、防災機能の向上を図るとともに、駅周辺地域のまちづくりや J R 南武線と交差する都市計画道路及び都市計画公園の整備を進め、安全で快適なまちづくりを進めます。

事務事業 1 国立駅周辺整備事業(国立駅周辺整備課)(展開方向 1)

JR中央線連続立体交差事業に伴い国立駅周辺地区の新たなまちづくりを進めるため、平成21年11月に策定した国立駅周辺まちづくり基本計画に基づき国立駅周辺地区を整備する事業。

事務事業 2 南部地域整備事業(南部地域まちづくり課)(展開方向3)

平成26年度に策定した国立市南部地域整備基本計画に基づき、南部地域における 市街地整備、道路整備等を進める事業。

(2) 評価委員会からの提言

I 施策「魅力あるまちづくりの推進」について

- ① 本施策では、全市域を国立駅周辺地域、富士見台地域、南部地域の3つの地域に分け、地域ごとのまちづくりの基本計画に基づいた事業展開がなされている。全市民がステークホルダーである場合の計画策定・実施は容易ではないが、合意形成のための仕組み作りや意見調整に向けた地道な努力により、各地域のまちづくりが順調に進捗していることは評価できる。まちづくりには、一般に長い時間を要することから、長期的な視点を持つとともに、適時に修正する等、着実に施策を進めていただきたい。
- ② 各地域の基本計画にはまちづくりのねらいを表すキーコンセプトが設けられており、国立駅周辺地域は「回遊性のある空間」、富士見台地域は「理想的な住空間」、南部地域は「歴史・文化・自然環境の保全」である。これらはいずれも地域特性を反映した妥当なものだが、一方で、3つの地域が独自のまちづくりを進めているように見え、各地域の基本計画の相互関係が不明確になっている。各基本計画に通底する市全体のまちづくりのビジョンを明示していただきたい。

【以下、個別意見】

- ③ 国立駅周辺地域のまちづくりは着実に進んでいるように感じるため、今後は国立駅周辺から市域全体へ人が回遊する拠点となるよう、整備されたハードに適したソフトが構築されることを期待したい。
- ④ JR南武線連続立体交差と連動したまちづくりの整備は、関係者との調整等、事業の進展に影響を及ぼす事項が多い。それぞれの整備目標の基本・原点を確認しつつ、状況を踏まえた粘り強い折衝・調整等による事業推進をお願いしたい。

Ⅱ 事務事業「国立駅周辺整備事業(国立駅周辺整備課)」について

今後の事業の方向性:有効性改善

① 本事業は、市民アンケートを行って広く市民の意見を求めることや、国立駅南口広場のデザインやアイデアを募集する等、市民の意向を最大限尊重して進めようという市の姿勢がみられることは評価できる。これまで積み上げてきた整備方針等に基づき、関係機関等との協議を密に行いつつ、計画的な整備を進めていただきたい。

【以下、個別意見】

② 国立駅南口の東西広場と円形公園のデザイン、アイデアについて、市民目線に加え、国立を訪れる「来訪者目線」を十分意識していただきたい。国立駅周辺は「くに

たち」の顔であり、駅を降りてすぐの場所に居心地のよい快適な空間があることにより、 国立の好感度が一気に上がると考える。

- ③ 国立駅南口子育て支援施設について、今後も丁寧な説明と市民からの意見等の 反映をお願いしたい。また、「矢川プラス」との相乗効果を目指し、市民の居住地域 を問わず、多くの市民の利用ができる施設になることを期待したい。
- ④ JR 東日本の商業施設・賃貸住宅棟等の事業展開については、相互が発展していてよ、今後も JR 側との円滑な情報交換をお願いしたい。

Ⅲ 事務事業「南部地域整備事業(南部地域まちづくり課)」について

今後の事業の方向性:有効性改善

- ① 本事業の進捗について、地権者等との折衝によるところが大きいものの、優先整備路線を中心に着実に進捗していると評価できる。今後も、優先整備路線を中心に堅実な事業展開を図りつつ、事業の進捗が膠着している路線については、南部地域整備基本計画の見直しを含め検討されたい。
- ② 本事業は昭和59年、平成26年に基本計画を策定し、令和元年中間見直しを行う等、長期にわたる事業であるため、例えば期間を区切った整備目標を定め、その進捗度を判断できる指標を設定する等、活動の成果を測ることができる指標の設定を検討されたい。

【以下、個別意見】

- ③ 「国立市南部地域整備基本計画」と「富士見台地域重点まちづくり構想」について、富士見台4丁目の地域(矢川上整備地区、都営矢川北アパートの地域)や 富士見台1丁目の一部の地域等、対象地域の重複が見られるため、両者の関係 を点検し、齟齬を来さないように調整していただきたい。
- ④ 南部地域は、他の地域よりも人口増加率が高く、これは土地区画整理や道路整備等により、住宅環境が整い、他地域からの転入者が増えた結果だと思われる。今後、転入政策や企業誘致政策について、特に南部地域で積極的に進めていただきたい。

| 基本施策 2 4 | | 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化 | 強化 | |
|----------|--------|-----------------------|--------|--|
| | 事務事業1 | ビジネスサポートセンター運営事業 | 生活環境部 | |
| | 事務事業 2 | 中小企業支援給付事業 | まちの振興課 | |

(1) 施策・事務事業の概要

基本施策24 商工業振興と観光施策による市域経済力の強化

【施策の目的】

人口が減少し経済が縮小する環境において、観光手法を駆使して市外からもより多くの 消費を引き込むとともに、個々の商工業者・創業者が活気をもってチャレンジできる環境を創 出し、市域経済力を活性化し、訪れ・住み・働く場として選ばれるまちを目指します。

【展開方向1】中小企業の収益力強化とベンチャーの育成

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた地域経済の収益力を強化するとともに、市内での起業・創業を促進し、まちに活力を与えるため、経営基盤の強化・安定化を図ります。

【展開方向2】観光収益力強化のための環境整備

多様な主体との連携・協力の下、様々な地域資源を活用してまちのブランド力を高めるとと もに、観光資源を効果的に発信し、にぎわいを創出します。

【展開方向3】チャレンジする商店街等の支援

地域のやる気と創意工夫の下、既存商店街の集客力を向上させるとともに、商店街の枠を超えた店舗による連携によりさらなるにぎわいを創出し、市内での消費拡大につなげます。

【展開方向4】企業誘致の促進

市外からの新規企業の立地を促進するとともに、指定企業の定着を図ります。

事務事業 1 ビジネスサポートセンター運営事業(展開方向 1)

ビズモデル型中小企業支援施設「くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz」を運営し、市内中小企業事業者を中心とした無料のワンストップコンサルティング等を実施する事業

事務事業 2 中小企業支援給付事業(展開方向1)

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受け、経営に支障をきたしている市内中小企業等に対して、国立市中小企業等経営支援金を交付し、事業経営を支援する事業

(2) 評価委員会からの提言

I 施策「商工業振興と観光施策による市域経済力の強化」について

① 商工業振興施策、観光施策において、市では各種イベントの開催、PR 動画の制作、観光大使の設置等、様々な取組みを行ってきたことは評価できる。今後はこれ

ら取組みにおいて、「国立らしさ」を前面に出し、他市との差別化を図ることが重要である。

② 本施策の成果指標について、市内に係るデータを工夫して集められていると評価できる。ただ、企業誘致に関する成果指標については、誘致活動は着実に実施されているため、現実的な観点も加え、修正等を検討されたい。

【以下、個別意見】

- ③ 現在、JR 国立駅の乗降客数は立川駅の3分の1、国分寺駅の2分の1であり、観光客を増やすためには、受け入れ態勢を整える必要がある。すでに国立には名物も名産品も存在するため、これらを「くにたちブランド」としてまとめ、官民一体となり、PR 活動を組織的に展開することを期待したい。
- ④ 観光施策について、市内の大学・大学校等に対し、地元へのより一層の開放を働きかける等、国立の文教都市としての魅力を出していくことが重要である。
- ⑤ コロナ禍という大きな危機に対して、その被害を最小限にとどめるべく行政を挙げて取り組んだ点については高く評価できるが、一方で、効果・影響分析がさらに必要であるように見受けられる。歴史や伝統等の事情に詳しい商工会の方々、消費者・生活者である市民の方々等、多くの意見や声を聴き分け、事業に反映していくことが重要である。
- ⑥ 市の観光施策のキーワードの 1 つが「回遊」であるが、観光ガイドマップは回遊性を意識して作成されているようには見えず、観光客はどういう順番で回ればよいのか、どのくらい時間がかかるのか等が分からず迷ってしまうように感じる。そこで、ボランティアの観光ガイドを置き、市内の名所旧跡、「くにたちブランド」商品を提供する飲食店、映画やドラマのロケ地となった「聖地」等に立ち寄るような、各商店街とコラボした市内ツアーの企画を提案したい。

Ⅱ 事務事業「ビジネスサポートセンター運営事業」について

今後の事業の方向性:有効性改善

① 既存事業者の底上げには、事業者自身による事業の向上が必要だが、その事業への伴走的な支援活動は、自治体が行う事業として効率的であると評価したい。開始されたばかりの事業だが、令和3年度の相談件数は416件と期待の大きさがうかがわれるため、適切な評価・検証を実施していただきたい。また、検証にあたり、最終的な売上高の比較だけではなく、業種別・規模別・地域環境別の比較が有効であると考える。

【以下、個別意見】

② 自治体が無償で行う相談事業であることから、実際に行った具体的な事業アイデ

アのコンサルティングについて、意欲ある他の事業者も取り入れることができるようにすることが重要である。相談事業者からポイントとなる点を確実に聴取するため、例えば、相談事業者から実績・データを収集できるよう事前に対応する等を検討してはどうか。

- ③ 本事業について、事業者が自分自身のためのサービスであることを強く認識し、企画立案から交渉、運営に至るまで、主体的に活動することが望まれるため、本事業遂行に当たり、多少の事業者負担や協力を求めることを検討されたい。
- ④ 中小企業等の収益力強化について、Kuni-Bizの相談支援とともに、国立市商工会の経営相談機能等との相乗効果で生み出せるよう、委託関係にとどまらない方策を講じていただきたい。

Ⅲ 事務事業「中小企業支援給付事業」について

今後の事業の方向性:休止

① 本事業は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により多大な影響を受けた市内の中小企業を支援する事業であり、国のメニューに市の横出し支援を加える等、効果的に事業を行っていると評価する。その効果は、この3年間における中小企業の倒産件数の少なさに表れており、本事業の社会経済的意義は極めて大きかったといえる。新型コロナ禍は現在も依然として衰えを見せず、収束の目途は立っていないが、感染症対策と社会経済活動の両立が徐々に進んでおり、緊急事態宣言が発出される可能性は低くなっているため、臨時措置である本事業は休止ないしは廃止が妥当である。今後、同様な事業が行われる場合に備えて、提出書類の絞り込み等、改善すべき点があれば記録し、次に生かせる工夫をお願いしたい。

【以下、個別意見】

② 市は、本事業を通じて市内中小企業の現況を把握できたのであれば、商工会等との 連携により、今後の経営支援に活かしていただきたい。